

東北大学附属図書館所蔵資料の 宮城県文化財指定について

2024年8月22日、宮城県文化財保護審議会は、本学附属図書館所蔵の「類聚三代格」（るいじゅさんだいぎやく）を県指定有形文化財（書跡・典籍）に指定するよう、県教育委員会に答申しました。

類聚三代格は、平安中期の法令集であり、各地に伝わっている資料ですが、今回指定される本学所蔵資料は、これまで伝わっている資料の欠失部分を知ることができる唯一の写本です。同資料は文学博士狩野亨吉（かのうこうきち）の旧蔵書である「狩野文庫」^{（注1）}に所蔵される1冊で附属図書館の貴重図書に指定されており、厳重に管理が行われています。

原本は原則として公開していませんが、「東北大学総合知デジタルアーカイブ（略称：ToUDA）」^{（注2）}および国文学研究資料館の「国書データベース」にて画像を公開しています。

今後、本資料を基にした「類聚三代格」の復原が期待されます。詳細については添付資料をご覧ください。

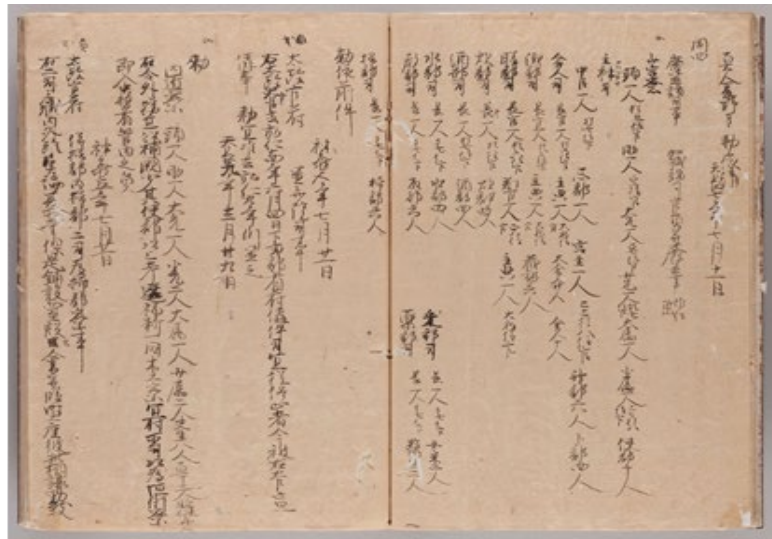


図1. 類聚三代格巻四の冒頭部分。資料の撮影は、国文学研究資料館の「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」（略称：歴史的典籍NW事業）により行われた。

【用語説明】

注1. 狩野文庫

約 108,000 冊からなる大コレクションである。和漢書古典を主体とする幅広い領域の資料を含み「古典の百科全書」あるいは「江戸学の宝庫」とも称される。

注2. 東北大学総合知デジタルアーカイブ（略称：ToUDA）

URL： <https://touda.tohoku.ac.jp/portal/>

東北大学が所蔵するデジタル資料を公開するシステム。2024 年 4 月に公開した。

【問い合わせ先】

東北大学附属図書館情報サービス課
貴重書係

電話番号：022-795-5939

Email: etsu2@grp.tohoku.ac.jp

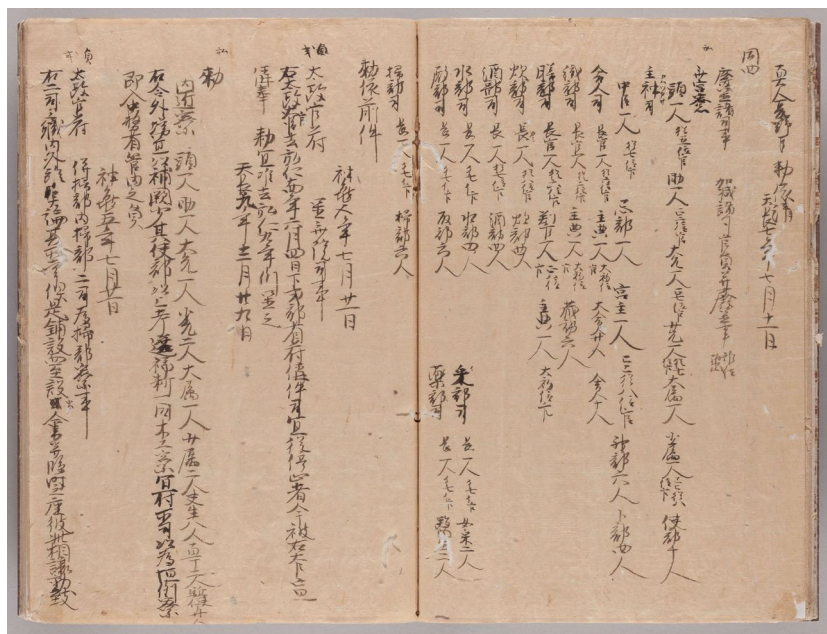
今回指定される有形文化財（美術工芸品〔書跡・典籍〕）の概要

類聚三代格（抄本） 1冊

類聚三代格^{るいじゅさんだいきゃく}は、律令国家が編纂^{へんさん}した法令集のひとつです。格とは、律令^{りつりょう}（当時の法律）を補う規則のことで、9~10世紀の間に3つの格が編纂されました（これを「三代の格」とよんでいます）。11世紀になると、これらを内容ごとに整理しなおした類聚三代格（「類聚」とは種類ごとに集めるという意味です）が編まれました。

今回指定される「類聚三代格（抄本）」は、東北大学附属図書館が所蔵するコレクション「狩野文庫」^{かのうぶんこ}のなかの1冊です。最大の価値は、これまで各地に伝わっている類聚三代格では知ることができなかった欠失部分を知ることができる唯一の写本であることです。また、陸奥国^{むつのおくに}の制度や多賀城^{たがじょう}に置かれた鎮守府^{ちんじゅうふ}に関することも書写されており、本県の古代史を読み解くうえで重要な史料であると言えます。

本書は、古代史研究の一級史料である類聚三代格の復原には欠かすことのできない唯一無二の資料です。



類聚三代格巻四の冒頭部分
（国文学研究資料館 国書データベースより）